

平成27年度分市県民税 申告受付会場および日程

Table with columns: 地区, 会場, 受付期間. Lists various locations like 二神分館, 上怒和分館, etc., and their respective tax filing dates from 1/28 to 2/20.

●申告受付時間(時間の記載のない会場)は9時30分～15時
※神和地区の各分館、野忽那分館は船便の関係上職員の到着が遅れます。ご了承ください
●[ ]は前年と申告会場を変更しています
●各会場とも混雑が予想され、駐車場に限りがありますので、公共交通機関や徒歩・自転車などでご来場ください

市県民税の申告は 3月16日 まで
税の申告と納付はお早めに

市県民税の申告が始まります。締め切りが近くなると申告会場が大変混雑しますので、お早めに申告をお願いします。

申告に必要なもの

- ① 市県民税の申告書
② 印鑑
③ 給与・年金所得者は原則、源泉徴収票
④ 事業所得者は、所得計算に必要な帳簿、領収書など
⑤ その他の所得者は、所得金額を証明できるもの
⑥ 国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの領収書
⑦ 生命保険料、簡易保険料などの控除証明書
⑧ 地震保険料、共済掛金などの控除証明書
⑨ 医療費控除を受ける人は、医療費の領収書、保険金などで補てんされた金額の分かるもの
⑩ 障害者控除を受ける人は、障害・精神・療育手帳または本市などが発行する「障害者控除対象者認定書」など
※⑥～⑨は、平成26年1月1日～12月31日までに支払ったものに限ります

【対象】平成27年1月1日現在、市内に住んでいた人。ただし次の①～③に該当する人は除きます
① 所得税の確定申告をする人
② 給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が市に提出されている人
③ 前年中に所得がなかった人
【日時・会場】左表のとおり。会場で申告できなかった人は、直接または郵送で、申告書と申告に必要なもの(左記)を添えて〒790 8571 市民税課(市役所本館2階)に申告してください

【その他】学生や所得がなかった人で申告書が届いた場合は、申告書裏面の必要事項を記入し、市民税課へ提出または郵送してください。非課税証明書などを発行する基礎資料となります。前年中の所得を申告していない場合は、所得証明書などの即日発行ができません。社会保険料や医療費などの申告により、税金が軽減される場合があります。2月2日(月)～3月16日(月)まで所得税の確定申告も受け付けますが、年金や給与所得の簡易な還付申告に限ります
お問い合わせは、市民税課 ☎948 6291 629
FAX 934 18022

振り込め詐欺にご注意
市税催告センターでは電話で納付を呼び掛けていますが、ATM(現金自動預け払い機)の操作による口座振り込みを指示することはありません。
☎948-6839

納税は国民の義務です。市税の納期が過ぎているのに納めていない人は、お早めに納付してください。納付が確認できないときは、市税催告センター(納税課)市役所本館2階(内)が電話で納付を呼びかけます。滞納した状態が続き、給与や預貯金、不動産などの差し押さえや、滞納整理の専門機関である愛媛地方税滞納整理機構に移管する場合があります。なお一括納付が困難な場合は、お早めに納税課へご相談ください。

市税の納め忘れはなりません
国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険
保険料の納付証明書
電話・ファクス・eメールで
交付申請できます

所得税や市県民税の社会保険料控除を受ける場合などに必要な納付証明書の発行は、各担当課および福祉総合窓口(市役所別館1階)での交付申請に加え、電話、ファクス、eメールでも申請ができます。なお確定申告の期限間近は窓口が混雑しますのでお早めに申請してください。
【申請方法】直接または電話、ファクス、eメールで納付証明書が必要な人の住所、氏名、生年月日を下記の各担当課へ
【交付方法】申請受け付け後、納付証明書を無料で郵送します。ただし郵送先は証明が必要な人の住民登録地または各担当課に登録のある書類送付先に限ります。なお証明額は電話、ファクス、eメールでの回答はできません

お問い合わせは、納税課 ☎948 6268 6277
FAX 934 18022

Table: 主な市税の納期. Columns: 税目, 月, 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 12月, 1月. Rows: 個人市県民税(普通徴収), 固定資産税, 軽自動車税.

お問い合わせは、各担当課へ
●国民健康保険料=国保・年金課 ☎948-6376
●後期高齢者医療保険料=高齢福祉課 ☎948-6406
●介護保険料=介護保険課 ☎948-6966
FAX 934-0815

愛媛地方税滞納整理機構
県内の市町から滞納の調査を徹底的に進め、滞納処分を行う専門機関です。
☎913-5800 FAX 941-7593